役立つ情報と笑顔をお届け

平成28年
9月1日　Vol.　40

発行元
札幌リブレ行政書士法務事務所

—行政書士安田大祐とゆかいな仲間たちがお送りする—

3分で読める！ リブレ速報 focus

お役立ち法律トリビア

H28年9月30日施行

領収書の保存はスマホで!?

【いつもあなたのコンシェルジュ】
011-213-0978
info@sapporo-libre.com

領収書の保存方法が、どんどんペーパーレス化になっていきます！
昨年9月30日に施行された改正電子帳簿保存法では、金額に関わらずスキャナでの保存が可能になりましたが、原稿台と一体のスキャナが必要などのデメリットがありました。
今回は、スマートフォンやデジタルカメラ等で領収書を読み取って保存することが可能に!!

≪まずは申請！≫

利用を開始する3か月前に提出

国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等の承認申請書 → 申請 → スマホやデジカメ等での保存が可能に！

※申請を行わなければ始められません!!

●平成28年10月1日から申請書を提出することができます。
→10月1日に申請すれば平成29年1月1日から開始!!
申請書を提出してから3か月後からの利用になります。

≪電子保存できる書類とできない書類≫

〇できる〇
- 領収書・請求書・契約書
- 預金通帳・小切手・約束手形
- 納品書・注文書・見積書
- 借用証書
- 検収書

×できない×
- 手書き帳簿
- 手書き伝票
- 紙の決算関係書類

最初からコンピューターで作成するもののみ電子保存が認められています。

≪タイムスタンプが必要！≫

タイムスタンプとは？

タイムスタンプが押されていることで、スタンプ発行後に改ざんされていないことが証明されるものです。スマホ等で撮影した領収書は、タイムスタンプがなければなりません。

従業員が領収書を受領 → 画像をアップロード → 第三者機関（認定事業者） → タイムスタンプ発行

≪社内チェック体制の緩和≫

今までは	これからは
経理担当者等が【原本】を確認	経理担当者等が【画像】で確認がＯＫに！
原本管理は本社のみ	原本管理が支店でも可能に!!

例えば、支店の営業マンがわざわざ本社に持って行かなければならなかった場合、画像を送信することで経理担当者の確認が取れ、原本を支店で保管できるので、手間が省けるようになります。

≪スマートフォン等での領収書保存の一般的な流れ≫

領収書受領（従業員） → 領収書撮影（従業員） → 画像をシステムへアップロード（従業員） → タイムスタンプ付与（認定事業者） → 上長の承認（従業員の上長） → 経理の承認（経理担当者） → 検査（社内の第三者） → 領収書等原本廃棄（従業員）

検査が終わらなければ、廃棄できない！

税理士の定期検査

小規模企業は特例も！

従業員数
製造業20人以下
サービス業5人以下の場合

税理士が定期検査を行うことで、経理担当者等が行う相互けん制要件が不要です。これにより、経理作業の大幅な削減が見込まれます。

9月2日は宝くじの日!!

9月2日は、9「く」・2「じ」の語呂合わせから宝くじの日だそうです。
ハズレてしまった宝くじ、捨てていませんか？宝くじの日には、「宝くじの日記念お楽しみ抽選(宝くじ敗者復活戦)」が行われ、はずれた宝くじで抽選が行われます.(数字選択式やイベントくじは対象外)当選すると、お米など数種類の中から商品がもらえます！昨年9/1～今年の8/31日までに抽選が行われた宝くじのハズレ券が対象なので、9/2の当選日に番号を確認すると良いですね！

連番とバラで当たりやすさは変わる？

宝くじを買う時にはどちらで購入しますか？
連番とバラを購入した場合のこんなデータがあるようです！

連番とバラを10枚ずつ購入した場合
1億円以上が当たる確率

連番	12 / 1000万	バラ	30 / 1000万

この数字を見ると、なかなか当たらないのも納得ですが、肝心の当選確率ではなんと！バラの方が2倍以上も当選しやすい!!もちろん購入枚数などの条件で当選確率は変わりますが、参考にしてみてはいかがでしょうか？

高額当選者が多いのは？

高額当選者へのアンケートをもとにした〔宝くじ長者白書〕というものがあるそうなのですが、それを見ると1,000万円以上の当選者に多い傾向が見えてくるようで・・・当てはまったら、買ってしまうかも？身近な人にこんな人いませんか？

	男	女
[男女比]	65%	35%
[年 齢]	60歳以上	60歳以上
[職 業]	サラリーマン	主婦
[星 座]	みずがめ座	おうし座
[イニシャル]	T・K (名前・姓)	K・K (名前・姓)

あくまでも【統計】ですので、ご参考までに…

高額当選するための買い方は？

なかなか高額当選することは難しいですが、こんな買い方のデータもあるようです。
購入歴を見てみると、10年以上と長年宝くじを買い続けていることがうかがえます。
枚数は何百枚も買わなければ当たらないようなイメージでしたが、以外にも比較的購入しやすい枚数ですね。
いつか当たると信じて、諦めずに買い続けることも重要なのかもしれません…

	男	女
[購入歴]	10年以上	10年以上
[枚 数]	30枚	10枚

【代表プロフィール】

■自己紹介
行政書士　安田大祐(やすだだいすけ)
出身：札幌市南区真駒内生まれ
　　東区東苗穂育ち
趣味①：音楽活動
趣味②：海外バックパッカー
■略歴
・札幌開成高等学校卒業
・北海道大学教育学部卒業
・札幌市内医療法人にて勤務後　独立

2. 信田(アシスタント)コメント

宝くじ、当たるはずはないと思いながらも、もしかしたら・・・もしかしたら当たっているかも!?という期待感はワクワクします。私はあまり買わないですが、この統計を見て、もしイニシャルに「K」が入っていたら買ってしまうかもしれないなぁと思ってしまいました。過去5年を見てもイニシャルに「K」が付く人が多い気がします…高額当選とまではいかなくても、宝くじで当たってみたいものです。

3. 代表安田のつぶやき

電子化の波！まだまだ使いづらいような気はしますが、領収証の電子保存、流れとしては良いですね。当事務所内でも、何でもスキャナで電子化してあまり紙ベースで保存をしないコンパクトな運営を目指しています。紙になくて電子データにあるメリットは検索性とどこからでもネット回線があればファイルにたどり着けるアクセスの容易性ですね。最終的には、物理的な場所に縛られず働けるスタイルを。

【事務所データ】
札幌リブレ行政書士法務事務所　(代表・行政書士　安田大祐)
住所：〒060-0034　北海道札幌市中央区北４条東２丁目８番６号札幌ユニオンハイツ５Ｆ
電話：011-213-0978　／メール：info@sapporolibre.com　／HP：http://www.sapporo-libre.com
札幌リブレ　検索

【取扱業務】
▼企業支援（法人設立…株式会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人など／許認可申請など）
▼介護事業・福祉事業開業支援（デイサービス、訪問介護、ケアマネージャー、障害者の就労支援事業所の開業手続きなど
▼外国人ビザ・滞在手続き支援（在留資格に関する手続き／外国人が日本に適法に滞在するための手続き）